

農地法第3条許可申請書に係る添付書類

- | | | | |
|----|-----------------------------|--------|-------|
| 1 | 農地法第3条許可申請書 | 3部 | (原本) |
| 2 | 様式第2号の1-② | 1部 | (原本) |
| 3 | 営農計画書 | 1部 | (原本) |
| 4 | 契約書の写し | 1部 | (コピー) |
| 5 | 土地登記簿謄本(申請地)
(登記全部事項証明書) | 法務局 1部 | (原本) |
| 6 | 公 図(申請地) | 法務局 1部 | (原本) |
| 7 | 譲受人の住民票謄本 | 市民課 1部 | (原本) |
| 8 | 見取り図 | 1部 | (コピー) |
| 9 | 委任状(行政書士による代理申請) | 1部 | (原本) |
| 10 | その他状況に合わせて必要となる書類 | 1部 | (原本) |

◆法人が申請する場合(譲渡人、譲受人)

- | | | |
|--|----|-------|
| 11・商業登記簿謄本 | 1部 | (原本) |
| ・様式第2号の1(別紙) | 1部 | (原本) |
| ・定款 (余白に「この写しは原本と相違
ないことを証明する」という明記と
年月日、法人名、法人印 | 1部 | (コピー) |
| ・会議録(任意) | 1部 | (コピー) |

※ 農業開始の場合は、現地にて面談を行います。

※ 申請地は、調査員によって現地確認します。
現地がすぐに分かるような目印を設置して下さい。
(竿の先に布切れ等を付けて下さい。)

※ 譲渡人の現住所と土地登記簿謄本に記載されている
住所が異なる場合、本人確認のためその他の書類が
必要となります。

※ 土地登記簿謄本、公図、住民票謄本は取得日から
3ヵ月以内のものになります。